

12/21 仲間と共にさらなる飛躍を

標茶中学校女子バスケットボール部が、釧路地区中学校バスケットボール選手権兼全道新人戦北大大会予選会で3位に入賞し、北海道中学校バスケットボール新人大会北北海道大会の出場決定報告に役場を訪れました。キャプテンの坪田りらさんは（写真前列左から2人目）「すごく明るくて協調性のあるチーム。このチームワークを武器に頑張ります」と意気込みを語りました。



1/1 今年1年の幸せ祈る



標茶町観光協会主催の初日の出を見る会が多和平特設会場で行われました。天候に恵まれ、地平線からゆっくり真っ赤な太陽

が昇り始め、大勢の来場者はご来光に願いをこめていました。

1/10 エゾシカ被害を防ぐために

エゾシカをはじめとした有害鳥獣による農林業被害への対策の一つとして、北海道と本町の鳥獣対策協議会が共同で狩猟免許出前講座を役場で行いました。農林業関係者など22人が参加し、エゾシカの生態や狩猟免許の説明、わなの種類や構造について真剣に耳を傾けていました。



1/10 警察の仕事を体験しました

110番の適切な利用と、警察の仕事への理解を深めてもらうため、弟子屈警察署主催の110番の日イベントがふれあいプラザゆうで行われました。会場ではパトカーや制服の展示、110番の正しい使い方の説明などが行われ、参加した約150人の子どもたちは、「警察のいろんなことが知れてよかった」「110番のやり方が良くわかった」と話してくれました。

12/20 緑の大切さを伝えるために

公益社団法人北海道森とみどりの会主催の緑化活動啓発作品コンクールで中茶安別小中学校の田村くるみさん（小6・写真左から2人目）が作文の部最優秀賞、中島千穂さん（中3・写真右から2人目）がポスター原画中学生の部で奨励賞をそれぞれ受賞し、伝達式が行われました。田村さんは「森林が大好きなのでとても嬉しいです」、中島さんは「自分の中では納得の作品でしたけど賞が取れてとても驚きました」とそれぞれ喜びを語りました。



12/25 練習の成果が出ました



剣道スポーツ少年団が大会の結果報告に役場を訪れました。剣道スポーツ少年団は釧路地区小学校剣道大会男子団体戦で準優勝、根釧地区町村剣道大会で優勝し、素晴らしい成績

を収めました。大会で大将として活躍した菊池洸希君（虹別小6年・写真後列中央）は「中学生になっても頑張って稽古に励みたい」とこれからの抱負を語りました。

1/5 標茶消防出初め式

平成25年標茶消防出初め式が行われました。駅前商店街にて総勢120人、車両14台による勇壮な分列行進、熊牛まとい組によるまとい振り、はしご乗りの華麗な演技が披露され観客を魅了しました。



常設保育園・へき地保育所 入園(所)園児募集

本町では、常設保育園とへき地保育所に
平成25年4月1日から入園(所)
する園児を募集します。

■入園(所)基準／

- ①昼間自宅で常に働いている
- ②昼間に外で働いている
- ③妊娠・出産のため、その児童の保育が出来ない場合（出産予定日の前後2カ月程度）
- ④病気やけがをしているまたは精神的もしくは身体的に障がいがある
- ⑤長期にわたり同居の親族の介護をしている
- ⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている

■保育料／入所する児童と生計を同一とする父母およびそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に
限る。）の前年度市町村民税、前年分所得税に基づき年齢に応じて決定されます。

■提出書類／

- 入園(所)申請書
- 雇用証明書（父、母）※常設保育園のみ必要となります。
- 平成24年分給与所得の源泉徴収票または確定申告書の写し
「入所する児童と生計同一とする父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）分」
- ④祖父母が同居し、祖父が確定申告を行い、父母が専従者給与を受けている場合は、祖父の確定申告書の写しと父母の源泉徴収票の写しが必要となります。

※源泉徴収票を提出後に確定申告をした場合は、確定申告書を提出してください。

※常設保育園・一時保育のみ必要となります。

■受付期間／常設…2月1日(金)～22日(金)、へき地…2月1日(金)～15日(金)

■受付場所／役場住民課社会福祉係、各公民館、各常設保育園・へき地保育所

※常設保育園では、早朝保育・延長保育の申請を受け付けています。また、ひしのみ保育園では、早朝保育に限り受け付けています。

○常設保育園／●通常保育時間…午前8時～午後5時30分

- 早朝保育…午前7時～8時
- 延長保育…午後5時30分～6時

○へき地保育所／●通常保育時間…午前8時30分～午後4時30分

- 早朝保育…午前7時～8時30分（ひしのみ保育園のみ）

一時保育利用者受付

本町では、一時保育を4月1日から利用する方を募集します。

■対象児童／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童

■利用基準／家庭において一時的に育児が困難な場合（保護者の疾病・入院、育児疲れ解消など理由は問いません）

■利用日数／月に最大7日間

■保育料／利用する児童と生計を同一とする父母およびそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）の前年度市町村民税、前年分所得税に基づき年齢に応じて決定されます。

■実施施設／常設保育園5カ所、ひしのみ保育園

■受付期間／2月1日(金)～22日(金)

■受付場所／役場住民課社会福祉係、各公民館、各常設保育園・ひしのみ保育園

■その他／さくら保育園・町立幼稚園の合築に伴い、幼稚園降園後にさくら保育園の一時保育が利用可能になりました。

※上記のとおり受付期間を設けていますが、申請は随時受け付けております。



■問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485—2111内線131）